

三次市芸術文化・スポーツ顕彰推薦書 確認用シート

推薦書の記載内容の確認や添付書類の確認にご利用ください。

1 推薦書の記載について

- 主な経歴・業績のほか、大会正式名称、主催者名、成績、記録、年月日、大会場所などを記載してください。

2 基準の確認について

【芸術文化賞】 ※項目の数字を推薦書に記載

芸術文化の分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 国際的規模の展覧会、コンクール等において入選又は入賞をした個人又は団体
- (2) 全国的規模の展覧会、コンクール等において3位以上に相当する入選又は入賞をした個人又は団体
- (3) 中国地区規模の展覧会、コンクール等において1位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体
- (4) 全県規模の展覧会、コンクール等において1位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体
- (5) 第三者機関によりプロとして登録・認定された者
- (6) 前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体

【スポーツ賞】 ※項目の数字を推薦書に記載

スポーツの分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 国際的規模のスポーツ競技大会に選手として出場した個人又は団体
ただし、国内の予選会等を経て出場した場合に限る。
- (2) 全国的規模のスポーツ競技大会等において3位以上入賞した個人又は団体
- (3) 中国地区規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体
- (4) 全県的規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体
- (5) 第三者機関によりプロとして登録・認定された者
- (6) 前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体

以前に受賞された方を再度推薦する場合は、前回受賞したときより上位の基準に該当している必要があります。該当しますか？

- 該当します。

※前回の基準がわからない場合は、秘書広報課(0824-62-6396)にお問い合わせください。

3 添付資料について

- 大会要綱など大会等の内容が確認できる資料の写し
- 選手登録名簿など出場者の名前がわかる資料の写し(特に団体の場合)
- 記録証など、基準の確認ができる資料の写し
- 写真など(任意)